

心友

第 5 2 号
障がい者支援施設
「ニューライフ君田」
広島県三次市君田町東入君 357-1
TEL 0824-53-2080



新入職員紹介

まきはら みずき
牧原 瑞紀

(ニューライフ君田 通所) 生活支援員

3月10日より、通所に勤務しています。地元で頑張ります。
よろしくお願い致します。



まきはら つかさ
牧原 司

(ニューライフ君田) 生活支援員

全く違う業種からの転職ですが、寮母の皆様暖かい目で見守っていただきありがとうございます。
これからも仕事を覚えるまで申し訳ありませんが、
なが〜い目でみて下さい。よろしくお願い致します。



まんどろ きみひこ
萬燈 公彦

(ニューライフ君田) 相談支援員

4月より相談員として勤務しています。
新生活、がんばります！



あきやま かおり
穂山 かおり

(ニューライフ君田) 看護師

5月から勤務させて頂いています。
仕事を覚えるのに時間がかかると思いますが、
長い目で見守って下さい。どうぞよろしくお願い致します。



こごうち みか
小河内 美香

(ニューライフ君田) 看護師

5月から勤務させて頂いております。まだ不慣れで、
皆様にご迷惑をおかけしていますが、
頑張って勉強しますのでよろしくお願い致します。



編集後記

新年度も始まり、過ごしやすい季節になりました。
さて、今回から新たな試みとして
「心友」のレイアウトを変更しました。
皆様、ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

志

温かいお心を
ありがとうございます。

星野 いち江 様
NTTOB会 様
NTTOB会演芸クラブ 様
牧原 望紗 様

「平成二十六年度を迎えて」

施設長 増岡孝紀

気象変動についての話題に事欠かない昨今です。
昔から「四月の十日ころがみごろ」といわれてきた三次地方の桜前線も、最近では十日にはほとんど散つてしまっていたり、中旬ころ満開になってみたり、年々不透明感を増してきていると感じるのは私だけでしょうか。

新年度を迎え、平素からニューライフ君田へお寄せいただいている関係各位のご支援ご協力に改めて深く感謝を申し上げます。

さて、平成二十六年度は、私たちにとって特筆すべき年になりました。ご承知のように、わが国政府は本年一月、国連に対し「障害者権利条約」の批准書を提出しました。これにより条約は正式に発効したわけですが、最高法規の憲法と、約七千以上ある一般法の中間ぐらいに位置し、「一般法を縛り」つ、「権利条約のコンセプト（基本理念、目指す方向）が、障害者福祉に関する制度や施策に対しても決して逆行することのない流れ」として作用し続けることになったのです。

この記念すべき平成二十六年度、ニューライフ君田では、五名の新人職員が仲間に加わるなど、多くの職員の異動がありました。それぞれの新しいポジションにおいて、「障害者権利条約」の根幹を貫く「保護や支援の対象ではなく、社会において障害のない人と同等に尊重される権利の主体としての障害者」という思想に正対しつつ、「今よりもっと良いサービスの形があるはず。」という緩むことのない向上心と探究心をもってそれぞれの課題に取り組んでいただくよう願っています。

また、就労センター三次の移転事業も国庫補助事業の指定を受け、本年度新築移転する運びとなりました。利用者の増加や就労に関するニーズの多様化等が懸案となっていただけに、喜びも一入というところです。

関係各位にはまた色々とご支援ご協力をお願いすると思いますが、本年度も、どうかよろしくお願い致します。

(平成二十六年六月)

H26年度【社会生活活動】～外出してきました～

お花見



外食



焼肉



レンゲをはじめとする春の花々が咲きはじめると、働きバチたちは蜜や花粉を集めに忙しく飛び回ります。ニューライフの桜の木にも、ミツバチが大集合し、元気に飛び回っています。働きバチは、天気さえよければ、1日に10数回も食料を探しに出かけるといわれています。働きバチに負けないよう今年度も元気にがんばりましょう！

お花見



作品展示

